

平成26年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成26年9月10日（水曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 第56号議案から第69号議案まで及び報  
第10号から報第12号まで  
提案理由説明  
決算審査意見報告〔第67号議案及び  
第68号議案〕
- 日程第4 農業委員会委員の推薦について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- 1 番 土 谷 信 也
- 2 番 近 藤 紀 男
- 3 番 成 重 博 文
- 4 番 安 達 隆
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中山田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 川 原 直 記
- 16 番 河 野 正 春
- 17 番 山 本 博 文
- 18 番 菅 健 雄
- 19 番 徳 永 浄
- 20 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 清水 栄 二  
庶務係 長 次郎丸 浩 一

議事係 長 岩 本 力  
主 任 西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文  
副 市 長 鴛 海 豊  
会計管理者兼市参事兼会計課長  
甲 斐 智 光  
市参事兼税務課長 後 藤 勲  
市参事兼建設課長 筒 井 正 之  
市参事兼消防長 渡 邊 和 幸  
総 務 課 長 佐 藤 之 則  
財 政 課 長 安 藤 隆 治  
企 画 情 報 課 長 河 野 真 一  
地 域 活 力 創 造 課 長 藤 重 深 雪  
市 民 課 長 山 田 真 一  
保 険 年 金 課 長 飯 沼 憲 一  
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 植 田 克 己  
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長 伊 南 富 士 子  
環 境 課 長 榎 本 久 光  
商 工 観 光 課 長 安 田 祐 一  
農 林 振 興 課 長 大 力 雅 昭  
農 地 整 備 課 長 都 甲 賢 治  
上 下 水 道 課 長 中 尾 勉  
福 祉 事 務 所 長 川 口 達 也  
総 務 課 総 務 法 規 係 長 近 藤 毅  
総 務 課 広 報 担 当 官 兼 秘 書 広 報 係 長  
都 甲 さおり

教育委員会

教 育 長 河 野 潔  
市参事兼教育庁総務課長 佐 藤 清  
教育庁学校教育課長 小 川 匡

監査委員

代 表 監 査 委 員 安 部 多 喜 男

○議長（河野正春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成26年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（河野正春君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりで

9月10日

ありますので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に19番、徳永 浄君及び20番、大石忠昭君を指名いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月29日までの20日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月29日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第3、第56号議案から第69号議案まで及び報第10号から報第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、8月20日に発生しました広島市北部での集中豪雨により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

近年、本市では大きな災害は発生していませんが、災害はいつでもどこで起こるかわかりません。報道等で今回の被災状況を目の当たりにし、日頃からの備えの重要性を改めて感じているところでございまして、広島で起きたような、短時間で発生する災害を想定し、初動対応から避難勧告までの動き、市の連絡体制について検証、見直しを図っているところでございます。

また、去る8月26日には、大規模災害で、近隣の自治体も同様に被災した場合に備え、兄弟都市であります長崎県島原市と「災害時における相互応援協定」を締結いたしました。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、出張市役所についてでございます。

来年3月31日の新市誕生10周年を迎えるに当たり、広く市民の皆様へ、本市の主要事業などについてご説明をさせていただき、また、ご意見、ご要望等をお聞きいただくことを目的として、5月11日から、出張市役所を開催してまいりました。

9月7日現在で、145の自治会において実施し、多くの皆様にご参加いただき、感謝申し上げる次第でございます。

皆様からいただきました、ご意見、ご要望につきましては、できるものはすぐに対応させていただくとともに、今後の市政にも生かしてまいりたいと考えております。

次に、定住促進住宅団地「夢まち犬田」「夢まち城台」の状況についてでございます。

「夢まち犬田」につきましては、既に完売となっております。現在、7棟が建築中であります。

また、「夢まち城台」につきましては、8月末現在で38区画の予約申込みをいただき、残り28区画となっております。

なお、造成工事につきましては、12月中旬を目標に、完成を目指しております。

次に、市内経済対策といたしまして、豊後高田商工会議所、西国東商工会と連携し、10パーセントのプレミアム付き商品券を、8月3日に販売開始いたしました。

今年度は、新市誕生10周年を記念し、昨年度より5,500万円増額の、総額2億7,500万円分を発行しましたが、非常に好評で、8月26日には完売となりました。

また、商店街振興といたしまして、宮町ロータリーのポケットパークを、地域の皆さんや宿泊のお客さんが、安心して利用しやすくするため、明るいイメージでリニューアルをいたしました。

次に、健康対策につきましては、「運動の習慣化」と「健康への意識啓発」に取り組んでおります。市民の皆さんに、まずは無理なく歩いていただき、それを継続していただこうと、歩数計の助成を実施しております。申し込みいただいた方には、本日から配布を開始しているところでございます。この歩数計を活用しながら、楽しく健康づくりをしていただきたいと思っております。

また、10月には「豊後高田市版チャレンジデー」

を開催いたします。自治会や各種団体等におきまして、毎日15分以上の運動を一カ月間取り組んでもらうことにより、日頃運動をしていない方も、運動を習慣化するきっかけにさせていただきたいと思っております。

さらに、市民の皆様が、健康について正しい知識を学び、健康に関心を持っていただくため、本年8月から「花いろ健康講座」をスタートいたしております。これまでに、本市の健康課題である「高血圧予防」や、「温泉の医学的効用」をテーマに開催しております、大変好評をいただいております。

今後も、「がん」、「薬」、「食生活」などをテーマに、毎月一回の開催を予定しておりますので、多くの皆様にご参加いただき、健康づくりに役立てていただきたいと思っております。

次に、国民健康保険税の課税誤りについてでございます。

これは、75歳に到達し、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方が属する世帯で、世帯主や後期高齢者の世帯分離や転居等があった場合、国民健康保険資格が適正に処理されていなかったため、軽減が正しく適用されていない事例が判明したものであります。

調査の結果、本来受けられない軽減を適用した事例が、27世帯73万8,300円、その一方で、受けられる軽減を適用しなかった事例は、4世帯4万4,300円あることがわかりました。

税の増額更正は時効分を除いた19世帯36万9,000円で、減額分は時効にかかわらず、全額を返還することとしております。

該当世帯に対しましては、先月から謝罪と経緯の説明を行ってまいりました。

市民の皆様に対しましてお詫び申し上げますとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいり所存でございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。

第56号議案の平成26年度豊後高田市一般会計補正予算につきましては、1億6,220万6,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、155億3,910万5,000円となります。

その財源につきましては、国庫支出金、県支出金、地方債、繰越金などがございます。

補正予算の内容につきましては、総務費では、市内玉津にあります、県職員住宅及び同敷地を購入す

るとともに、高田高校の生徒の寮等として活用するための改修に係る設計費を措置する「県有財産活用事業」などを計上しております。

民生費では、就労のための情報提供や相談、コーディネートなど、子育てママの就労支援を行う相談員の雇用、研修等の費用を措置する「地域子育て支援拠点事業」などを計上しております。

衛生費では、高血圧や脳卒中予防のため、塩分を取り過ぎない食生活を推進する事業や、地区における自主的で組織的な健康づくり活動を支援する「健康推進地区活動活性化事業」などを計上しております。

農林水産業費では、人・農地プランを作成した地区の担い手に対し、農業機械導入等の助成を行う「経営体育成支援事業」などを計上しております。

商工費では、地域活性化を図るための地域おこし協力隊の雇用に係る経費を計上しております。

教育費では、小・中学校へのエアコン設置に係る設計費用を措置する「小学校設備整備事業」、「中学校設備整備事業」や、郷土の偉人「吉弘統幸」の居城、筑城があったと伝えられる場所を整備する「地域歴史文化推進事業」などを計上しております。

第57号議案の平成26年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、108万5,000円の増額補正で、補正後の予算総額は34億1,736万8,000円となります。

その財源につきましては、国庫支出金でございます。

補正予算の内容につきましては、国民健康保険制度改正に伴い、電算システムの改修を行う「国民健康保険一般管理費」を計上しております。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第59号議案の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額の決定及び示談をすることについて、議決を求めるものでございます。

第60号議案は、定住促進子育て応援住宅条例の制定についてございまして、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、子育て世帯のライフスタイルに合った良好な賃貸住宅を、真玉大村地区に整備することに伴い、必要な事項を定めるものでございます。

第61号議案は、定住促進住宅団地の貸付け及び分

9月10日

議に関する条例の一部改正についてでございます、定住促進住宅団地「夢まち城台」の宅地の効果的な販売促進に資するため、建築事業者が、モデル住宅として宅地を使用できるよう、所要の規定の整備を行うものでございます。

第62号議案は、体育施設条例の一部改正についてでございます、平成27年4月1日から、真玉B&G海洋センターの管理を指定管理者に行わせるため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第63号議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます、児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

第64号議案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます、子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものでございます。

次に、第67号議案及び第68号議案として提出しております、平成25年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は、148億4,646万7,018円、歳出総額は、142億4,729万1,959円となり、歳入歳出とも、前年度に比べ減少しております。

これは、新図書館や都甲小中一貫校建設が平成24年度で終了したことによる普通建設事業費の減、退職者数の減による人件費の減、公債費の減などが主な要因でございます、最終的な実質収支は5億1,075万円の黒字となっております。

また、普通会計における経常収支比率は、87.4%と前年度に比べ0.6ポイント増となりました。

その他、市債残高は約176億円と、前年度から約4億円減少しており、財政調整基金や減債基金等の基金積立額は約97億円と前年度から約10億円増加いたしましたので、約14億円の収支の改善が図られたところでございます。

さらに、報第11号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は10.6%と前年度に比べ0.9ポイント減少し、早期健全化基準を下回るものとなっております。

そしてまた、報第12号でご報告しておりますとおり、各会計におきまして資金の不足はございません。

なお、各会計における詳細につきましては、平成25年度豊後高田市歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び主要施策の成果説明書のとおりでございます。

報第10号の示談につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、別冊で配布いたしました第69号議案の、事業契約の締結についてでございますが、本議案につきましては、日程的には、最終日に追加提案させていただくべき事案と思われませんが、本市初めての取組でもございますし、議会でも議論をしていただきたく、本日提案させていただくものでございます。

その内容につきましては、定住促進住宅団地「夢まち城台」において、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用したPFI方式により、子育て世代向けの集合住宅及びコミュニティセンターを整備するに当たり、その相手方との契約の締結について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議決を求めるものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（河野正春君）** 次に、第67号議案及び第68号議案について、監査委員に決算審査意見報告を求めます。

代表監査委員、安部多喜男君。

**○代表監査委員（安部多喜男君）** それでは、平成25年度の決算審査について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、豊後高田市長より、平成25年度豊後高田市一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計の決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく書類が、審査に付されましたので、ご報告申し上げます。

審査の方法は、一般会計及び特別会計におきましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支、財産に関する調書及び各種基金の運用状況を示す書類につきまして、歳入歳出簿その他関係書類と照合するとともに、予算執行状況並びに財産及び基金の管理状況について、関係諸帳簿との照合、計数の分析、前年度との比較を行い、所属する全課による事業内容等の事情聴取も行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算書及びその他関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は関係書類と符合し、正確、適正に事務処理され、予算並びに事業の執行が、適正かつ効率的に行われていることが認められました。

水道事業会計は、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書の計数の正確性を確認するため、関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行い、その他参考となるべき資料の提出を求め、関係職員より説明を聴取しました。

その結果、決算報告書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、平成25年度の経営成績及び当該年度末における企業の財政状態が正確に事務処理され、予算並びに事業の執行が、適正かつ効率的に行われていることが認められました。

基金の運用状況につきましては、関係書類の計数は正確で、安全性を十分に考慮し、適正かつ効率的に運用されています。

なお、健全化判断比率におきましては、実質公債費比率は10.6%となっており、早期健全化基準25.0%の範囲内にあり、良好な状態であります。

資金不足比率におきましても、水道事業会計並びに各特別会計の資金の不足額はなく、良好な状態であると認められました。

詳細につきましては、お手元にお配りしております意見書のとおりでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第4、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

農業委員会委員の推薦の方法については、先例により、議長の指名で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、農業委員会委員の推薦の方法については、議長の指名で行うことに決しました。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、私から指名いたします。

農業委員会委員に明石光子君、駕海政幸君、安東正洋君及び北崎安行君の以上4名を推薦したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、農業委員会委員に明石光子君、駕海政幸君、安東正洋君及び北崎安行君の以上4名を推薦することに決しました。

しばらく休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから9月16日まで休会いたします。

次の本会議は、9月17日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 徳永 浄

豊後高田市議会議員 大石 忠 昭